

第5回川西薩地区法定合併協議会から

議決事項

◇平成14年度事業について

法定合併協議会	設置会議	日 時：平成14年12月25日(水) 場所：川内市 主な議題：規約、会長・副会長の選任
	第1回会議	日 時：平成14年12月25日(水) 場所：川内市 主な議題：法定合併協議会設置の経緯、14年度事業計画・予算(案)等
	第2回会議	日 時：平成15年1月14日(火) 場所：串木野市 主な議題：事務事業一元化調整方針(案)、新市まちづくり計画の策定方針(案)等
	第3回会議	日 時：平成15年2月13日(木) 場所：川内市 主な議題：新市名称の公募方法等(案)、会議等の公開に関する指針(案)等
	第4回会議	日 時：平成15年3月28日(金) 場所：串木野市 主な議題：合併の方式、合併の期日、新市の事務所の位置、15年度事業計画(案)等
市町村長調整会	第1回会議	日 時：平成15年1月14日(火) 場所：串木野市 主な議題：下甌村の法定協議会参加の意思
	第2回会議	日 時：平成15年1月20日(月) 場所：川内市 主な議題：下甌村の対処方針、法定合併協議会の進め方
	第3回会議	日 時：平成15年2月13日(木) 場所：川内市 主な議題：市町村長調整会の副会長選任、法定協議会の副会長選任
	第4回会議	日 時：平成15年3月28日(金) 場所：串木野市 主な議題：新市の事務所の位置、串木野市の住民アンケート
新市名称候補選定小委員会	第1回会議	日 時：平成15年2月5日(水) 場所：川内市 主な議題：新市名称の公募方法等(案)、新市名称候補選定基準等(案)等
幹事会	第1回会議	日 時：平成15年1月9日(木) 場所：川内市 主な議題：幹事長・副幹事長の選出、第2回法定協議会の資料(案)
	第2回会議	日 時：平成15年2月6日(木) 場所：川内市 主な議題：副幹事長、第3回法定協議会の資料(案)
	第3回会議	日 時：平成15年2月27日(木) 場所：川内市 主な議題：副幹事長選任、第4回法定協議会の資料(案)、事務事業一元化の進め方等
	第4回会議	日 時：平成15年3月15日(土) 場所：川内市 主な議題：合併の期日、新市の事務所の位置
住民への情報提供	協議会議事録	構成市町村に2部発送し構成市町村で閲覧できるほか、協議会ホームページで公開
	協議会だより	配布体制：法定協議会構成市町村の全戸配布 印刷部数：60,000部/回 発行：3回(1月号、2月号、3月号)
	ホームページ	平成14年12月25日から公開、随時更新 ページ数：約100ページ アクセス数：約12,000件(平成15年3月末)
事務事業調整	電算システム統合調査業務委託	・市町村合併に伴う職員研修業務委託 構成市町村職員研修：2/27～3/27 延べ11回 受講者432名 ・電算システム統合に関する分析業務委託 研修会：先進例(西東京市)担当の技術者の講演 3/24 受講者約50名 ・説明会：「システム統合の考え方と課題」4/16 受講者約100名
新市まちづくり計画策定	新市まちづくり計画策定業務委託	・計画素案作成、まちづくりフォーラム運営・提言書印刷

◇平成14年度決算

・歳入合計額	23,449,323円		
・歳出合計額	20,953,387円	協議会会議費 1,892,400円	まちづくり計画策定事業費 8,465,000円
		幹事会会議費 201,990円	事務事業調整事業費 2,968,350円
		小委員会会議費 205,440円	広報広聴事業費 2,657,550円
		事務局運営費 4,562,657円	予備費 0円
・差引残高	2,495,936円		
・翌年度繰越額	2,495,936円		

◇平成15年度補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,485千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,207千円とする。

提案事項

◆条例、規則等の取扱いについての調整方針(案)

条例、規則等の取扱いについては、今後合併協議会で協議・承認された各種事務事業の調整方針に基づき、新市における事務事業に支障がないよう次の区分により整備するものとする。

- ① 合併前に即時制定し、施行させる必要があるもの。
- ② 合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。
- ③ 合併後、逐次制定し、施行させるもの。

「条例、規則等の取扱い」については、新設合併の場合、合併関係市町村は消滅するため、各市町村の条例、規則等は失効します。また、合併と同時に消滅する一部事務組合の条例、規則等も失効します。

このため、新市において必要な条例、規則等は、原則として新市において新たに制定し、施行する必要があります。ただし、必要な事項については、新市の条例・規則が制定施行されるまでの間、従来合併関係市町村で施行されていた条例、規則を引き続き施行することができます。

新市の条例、規則等の制定に当たっては、事前にその取扱いについて調整方針を確認しておく必要があります。

◆電算システム事業についての調整方針(案)

電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。

地域情報化及び電子自治体の確実に対応した必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

行政事務の多くは電算システムに依存し、欠かせないものになっていきます。しかし、構成市町村の整備状況、導入形態、処理内容、メーカーなど異なる要素が多分にあります。合併した場合、ひとつの自治体

として行政事務の処理を行うことになり、現行のシステムの統合や新システムの構築等について調整が必要となります。

電算システムの統合にあたっては、低リスク、低コストを基本として、合併時からの安定稼働を最優先に行う必要があります。特に住民サービスに直接影響するものについては、ネットワークシステムを構築して運用するなど、本所、支所間におけるサービスの格差は極力避けなければなりません。また、逆に影響が少ないものは、リスクやコストを勘案しながら合併後に随時統合する場合があります。

このほか、地域情報化及び電子自治体的確実に対応するため、必要なシステムの構築や環境整備などを図ることが必要です。

地域情報化計画

川西薩地区法定合併協議会では、新市の住民の観点に立った情報化の指針とするため、五月から十月までの予定で地域情報化計画の策定作業を進めています。

計画期間は平成十六年度から二十六年まで。計画の構成は①各市町村の現状分析②課題整理とその方策③本支所間のネットワークのあり方、電子自治体の対応、分野別の方針など地域情報化推進の考え方④情報の保護及び安全性等の確保⑤計画推進のための体制⑥事業計画。

計画は、住民代表、行政職員で構成する策定委員会が計画案を作成し、幹事会での協議を経て協議会に報告、承認を受けることとなります。

条例、規則等の状況

(平成15年4月1日現在)

●合併関係市町村

	条例	規則	訓令	告示	規程	その他	計
川内市	179	249	64	79	35	7	627
串木野市	167	205	49	87	52	9	569
樋脇町	191	156	91	1	16	14	469
入来町	161	140	64		24	10	399
東郷町	151	119	59	2	28	7	366
祁答院町	151	130	40	7	10	11	349
里村	147	110	28	52	9	3	349
上甑村	172	113	17	25	13	11	351
鹿島村	128	98	10	27	8	10	281
計	1,447	1,320	422	280	195	82	3,760

●合併関係市町村の所属する一部事務組合

(合併関係市町村内に事務局を有するもの)

	条例	規則	訓令	告示	規程	その他	計
川内地区消防組合	38	55	19	16	23	2	153
串木野市・市来町・東市来町衛生処理組合	28	21	3		2	1	55
西薩衛生処理組合	29	19	8	4	3	1	64
西薩火葬場組合	13	5	1			1	20
甑島衛生管理組合	20	1		1		1	23
串木野樋脇清掃組合	27	21	5			2	55
川薩地区介護保険組合	24	29	8	6	1	1	69
上甑島バス事業団	10	4			10	1	25
計	189	155	44	27	39	10	464